

## 東京舞祭 画像／動画撮影に関する規約

一般社団法人日本舞祭振興協議会(以下『主催者』という)は、東京舞祭開催会場内での撮影につきまして、以下のとおりの規約を設けております。撮影を希望される方はこの規約を遵守し、節度ある撮影をお願い致します。

### 記

- ①会場内の撮影は許可制で、無断撮影は禁止です。盗撮者から子どもを守るためご協力ください。
- ②参加団体保護者・関係者は、各団体の責任にて関係者とわかるものをご用意してもらってください。  
例：腕章、首かけのバッチストラップに「東京舞祭 ○○団体保護者」
- ③撮影者は、東京舞祭 画像／動画撮影に関する同意書にて、所定の申請手続きを行って頂ければ撮影許可を致します。許可撮影者は各会場の撮影エリアで撮影できます。
- ④撮影者は、身分証(原則写真付)を提示して申請してください。
- ⑤申請は別紙様式(同意書)に撮影者住所・氏名を記載し、撮影理由を明確に記載して頂き、東京舞祭運営本部に提出・申請してください。申請後に許可カードを発行します。
- ⑥撮影者に許可カードを必ず着用して撮影すること、撮影終了後は、必ず返却し終了手続きを行うように伝えてください。
- ⑦観光客等による節度ある撮影については、踊り子の迷惑にならない限り、直ちに排除等の対応は致しません。
- ⑧撮影規制エリアは、報道機関及び主催者許可撮影者以外は、関係者・保護者であっても立入して撮影することはできません。
- ⑨撮影規制エリアに進入したり、踊り子が迷惑するほどつきまったり、ローアングル・望遠レンズ撮影等の撮影者、部外者などから、子どもを守ることにご協力をお願いします。
- ⑩撮影許可された者は、東京舞祭において撮影した全て又は一部の写真・動画を、主催者から提供要請があった場合、デジタルデータJPEGでCD-Rにて主催者へ郵送で提出して下さいようお願い申し上げます。
- ⑪提供された画像／動画は、主催者はその目的に従って、CD・DVD出版物などの著作物やポスター・ちらし・HPなど広報活動に、無償で使用させて頂くことを予めご了承願います。
- ⑫主催者が、広報として東京舞祭開催会場にて参加者を撮影する画像／動画について、下記に定める使用範囲において無償で使用することに同意願います。

### 《使用範囲》

1. 画像および動画の選択、光学的創作、変形に対して異議申し立ては致しません。
2. 画像および動画を使用した主催者、または主催者が指名した者の作品がインターネット、放送、印刷、広告、各種メディアなど、あらゆる媒体で使用されることに同意します。
3. 画像および動画の使用地域を制限しません。
4. 画像および動画の使用期間を制限しません。
5. 画像および動画のデータ、それを出力した印刷物等の提供を求めません。また、画像および動画を使用した主催者または主催者が指名した者の作品、作品の見本の提供を求めません。
6. 東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。
- ⑬上記規約に著しく違反、または節度に欠ける行為が目に見える場合、主催者の判断として撮影許可取消す事があります。

以上

注：ただし、公共機関が撮影を規制しているエリアは撮影許可証があっても撮影はできません。(上野恩賜公園 竹の台広場(噴水前広場)一部等の立入禁止エリアは不可です。)

撮影前に運営本部に申請し、同意書を提出のこと

## ◆一般用同意書

平成 31 年 5 月 日

一般社団法人日本舞祭振興協議会  
理事長 滝 良貞 様

### 東京舞祭 画像／動画撮影に関する同意書

本団体は、「東京舞祭 画像／動画撮影に関する規約」の記載した内容について同意致します。また東京舞祭の取決め事を遵守して参加することを誓い、主催者許可撮影者として許可をお願い致します。

- (フリガナ)
- 氏名： \_\_\_\_\_ ㊦ 【種別】 保護者 団体関係者 一般
  - 勤務先： \_\_\_\_\_ 【名刺】 有 ・ 無
  - 住所： \_\_\_\_\_
  - 連絡先：(自宅) \_\_\_\_\_ (携帯) \_\_\_\_\_
  - 身分証明：免許証・健康保険証・その他 ( \_\_\_\_\_ )  
No: \_\_\_\_\_ No: \_\_\_\_\_

#### 【撮影理由】

#### 【名刺】